

令和元年 第8回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和元年8月20日 午後6時30分						
開会日時	令和元年8月20日 午後6時32分						
閉会日時	令和元年8月20日 午後7時26分						
開催場所	ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室						
教育長	朝倉 孝						
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者			
	1	富田信太郎	出	教育部長 皆川恒晴	出	社会教育課長 岩崎明央	出
	2	塩野 好一	出	学校教育管理監 朝倉美由紀	出	主幹兼大井図書館長 橋本鶴人	出
	3	丸山 昇	出	教育総務課長 上原久和	出	主幹兼大井中央公民館長 内田徳子	出
	4	茂井万里絵	出	学校教育課長 星野和久	出	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 高崎直成	出
				学校給食課長 川島美紀	出	主幹兼おびろ学校給食センター長 岡田 彰	出
書記	教育総務課副課長 篠澤 亮		傍聴人数		0人		
会 議 概 要							
議 事 等							
報告事項	ふじみ野市地域協働学校（コミュニティ・スクール）推進会議要領の改訂について（承認）						
報告事項	ふじみ野市教育振興計画策定委員会の会議概要について（承認）						
報告事項	ふじみ野市公民館運営審議会への諮問について（答申）（承認）						
報告事項	なの花学校給食センター整備運営事業モニタリング結果の公表について（承認）						
報告事項【追加】	ふじみ野市文化施設管理運営計画（骨子案）について（承認）						
(18時32分)	○開会の宣告						
教育長	ただ今から、令和元年第8回定例教育委員会会議を開催いたします。						
	○会議録の承認						
教育長	まず、はじめに、前回定例会会議録の承認についてです。						
	事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。						

各委員 教育長 各委員 教育長	<p>(確認事項なし)</p> <p>特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議がないとき)</p> <p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認いたします。後ほど、委員の皆様の御署名をお願いいたします。</p>
教育長	<p>○教育長からの報告</p> <p>今週で夏休みが最後の週となります。この間、子どもたちに大きな事故もなく推移しております。また、図書館・公民館・資料館等も含めて大きな事故も無く、それぞれ施設は期間中に子どもたちが活用しました。資料館においては、終戦を記念した展示会も行われ、新聞で取り上げられるということもございました。また、後ほど、担当館長から御報告をさせていただきます。</p> <p>私からは以上ですが、確認事項等がありますでしょうか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>○本日の議事</p> <p>それでは議事に入ります。本会議にあらかじめ提案させていただいた議事の件数は、報告事項4件ですが、ここでお諮りしたい案件がございます。「ふじみ野市文化施設管理運営計画（骨子案）について」を追加の報告事項として議事に加え、報告事項を5件としたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員 教育長	<p>(了承)</p> <p>それでは、追加の報告事項とさせていただきます。</p>
教育長	<p>○報告事項</p> <p>はじめに、報告事項「ふじみ野市地域協働学校（コミュニティ・スクール）推進会議要領の改訂について」を学校教育管理監より報告をお願いします。</p>
学校教育管理監	<p>ふじみ野市地域協働学校（コミュニティ・スクール）推進会議要領の改訂について御報告いたします。</p>

はじめに、地域協働学校推進会議の成り立ちを説明いたします。

ふじみ野市教育振興基本計画を受け、ふじみ野市として初めて取り組むCS（地域協働学校）をどのように設計するかを検討するため、準備行為を行う会議を設定しました。委員は、関係市長部局課長、校長会代表、PTA代表等です。

平成28年度から地域協働学校検討会議、30年度からはモデル校2校が立ち上がったことから、地域協働学校推進会議として、本市のコミュニティ・スクールの取組を準備してまいりました。

御案内のとおり、本年度当初から全14校に学校運営協議会が設置され、令和2年度当初に、全19校に学校運営協議会が設置される見込みとなったことから、令和2年度当初には、地域協働学校連絡協議会要綱を教育委員会の議決を要する訓令として制定する予定でございます。

この訓令制定のために、地域協働学校推進会議をもって、正式に要綱を準備してまいります。

新旧対照表を御覧ください。第3条に2項を加える一部改訂をいたしました。

既存の要領の構成委員に加え、あらたに学校運営協議会委員となっている市長部局関係課長等に加え、議論を深めることができるよう一部を改訂いたしました。

この改訂の効果は、学校運営協議会に直接関わる方の意見により、正式に制定する連絡協議会要綱をより具体的な内容にすることができること、これまでの委員に加え、学校と協働する委員の視点を要綱に加えることができることの二点です。

以上報告いたします。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

各委員

（質問なし）

教育長

よろしいでしょうか。御質問がないようですので、この報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。

各委員

（異議なし）

教育長

それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p>	<p>○報告事項</p> <p>それでは、続いて「ふじみ野市教育振興計画策定委員会の会議概要について」を教育総務課長より報告をお願いします。</p> <p>ふじみ野市教育振興計画策定委員会の会議概要について御報告いたします。</p> <p>第2回策定委員会は、令和元年7月24日（水）午後1時から、市役所第4庁舎D201会議室にて開催されました。</p> <p>前回の協議内容の確認に続き、計画骨子案について事務局から説明した後に協議がされました。</p> <p>協議は、「第4節 施策体系」を中心に行われましたので、まず、配付資料25ページを御覧ください。</p> <p>施策体系に関する第1期計画からの変更点について、事務局が次のとおり説明しました。</p> <p>1点目、施策5「地域とともに子供を育む教育の推進」の③について、名称が決定しているので（仮称）をとって「地域協働学校」に変更すること。</p> <p>2点目、基本方針3を「人と地域を育む生涯学習・生涯スポーツの推進」から「温もりある人と地域を育む学びの推進」へ変更すること。施策7に「と活躍を支える仕組みづくり」の文言を追加すること。</p> <p>3点目、施策7の施策の展開は、現計画の「地域課題の解消に向けた学習の支援を」、「①市民の生涯学習・社会教育活動への支援」に統合すること。歴史文化の継承と文化振興を④と⑤に分割すること。「市民の学びを支える環境整備」を「③公民館・図書館・資料館の整備・充実」と具体的にするなど再編すること。</p> <p>これに対し、各委員からいただいた御意見は次のとおりです。まず、「施策の展開」は、全部で43個と数が多いので減らし、深めるほうが良いという御意見がある一方で、それぞれが有機的に関連していて全て重要であるとの御意見がありました。</p> <p>また、国と県の計画を見ても、「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな身体の育成」と分けており、それぞれに施策がぶら下がって</p>
--------------------------	---

るが、計画骨子では、基本方針1「確かな学力と自立する力の育成」の中の施策で、「学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進」「心身ともに健康で、豊かな人間性を育む教育の推進」とあり、「学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進」の施策の展開は4つしかない。もう少し、国や県の計画を参考にしながら、体系をつくっていかないと施策の展開の具体性が出てこないといった御意見もありました。

次に、戻りまして6ページから8ページを御覧ください。

「第5節これまでの教育振興基本計画の取組」についてですが、それぞれの説明の一文が長いので、市民が見やすいように、見直した方が良いとの御意見がありました。

次に、9ページを御覧ください。

国の動向についてですが、国の審議会からたくさんの答申が出ており、基本的に答申があって法律が変わっていくものなので、そうしたものを載せるのは非常に重要なことである。そうすると膨大な量になると思うので、例えば、過去10年間くらいの掲載でよろしいのではないかと御提案がありました。

なお、21ページから24ページまでの基本理念、子供達の未来像、基本方針については、御意見はありませんでした。

第2回策定委員会の会議概要については以上です。

よろしく願いいたします。

教育長

ただ今、教育総務課長からの説明につきまして、御質問いかがでしょうか。

丸山委員

今年の6月21日に経済財政運営と改革の基本方針2019が閣議決定され、その中で、人づくり革命と働き方改革という2つの大きな流れで来ていると思います。施策をすべて読ませていただきましたが、後半の部分の人づくり革命を進めていく上では、働き方改革がどうしても避けて通れない課題だと思います。働く人たちにどのように配慮されていくのかをどこかに入れていかないと片手落ちではないかと思えます。

また、未来へ向かっての計画ですので、初等中等教育をどうするのか、「義務教育における基礎・基本の習得の上に、教育システムを複線型に転換し、多様性を追求できる仕組みづくりを進める。」としています。いず

れ法律にもなるでしょうけれども。

もう1つは、ふじみ野市が導入するかは分かりませんが、SINET (Science Information Network) の活用が小中学校でもできると、先に向けて何か1つ簡単な文言で結構ですので、どこかに入れてもらえると未来に向かって進めていく教育というイメージが湧くのですが、簡単に申し上げますと、これから先の計画ですので、国の大きな変革、人づくり革命ですとか働き方改革ですとか明らかに閣議決定しておりますので、その方向で日本全体の教育が動くと思いますので、そのことも何らかの形で触れていただけたらうれしいです。以上です。

教育長

今、丸山委員からお話があったように、あるいは振興計画の策定委員さんからも意見がありましたように、25ページの基本方針1の施策の1が少し薄い部分があるように思います。その部分をこれから今のAIの発達も含めて、あるいはSociety 5.0、また、学校3.0というバージョンも出ておりますので、そうしたものを含めて改めてさらに充実させるということで、検討いただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

富田教育長職務代理者

これは意見という訳ではありませんが、1点気になるところがありましたのが、23ページを見ていただきますと、「第2節子供たちの未来の姿」とありまして、ここでの「子供」という漢字の表記ですね。ここでは漢字で「子供」と表記されておまして、これは10年20年くらい前でしょうか、「子供」の「供」という漢字が差別的な表現が含まれているのではないかということで、ひらがなで表記したりすることが推奨されているような風潮がありましたが、2013年に文科省から差別的な表現ではないと示されました。文科省の文書の中では、漢字の「子供」と表記されております。ただし、各都道府県や市町村の教育委員会で漢字に統一をなさうという訳ではなく、それぞれお考えくださいということです。遡って7ページを見ますと文章の中で「子ども」とひらがなで表記をされているところがあります。この辺りを何らかの考えをもって、どちらかに統一した方がよろしいのではないかと思いますので、漢字の表記でいくのであれば文章中の表記もすべて漢字として統一していただければと思います。

教育長

当然のことながら、統一していかなければならないと思います。

	<p>この点については、随時、報告させていただきたいと思います。先ほどいただいた御意見も含めまして、見直しながらさらに次回の策定委員会に提案させていただきたいと思います。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>御質問がないようですので、現在のところという前提でございますが、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○報告事項</p> <p>続きまして、「ふじみ野市公民館運営審議会への諮問について(答申)」を大井中央公民館長より報告をお願いします。</p>
<p>大井中央公民館長</p>	<p>ふじみ野市公民館運営審議会への諮問における答申につきまして、御報告いたします。本件につきましては、公民館条例に規定されている減免措置により、公民館使用料のほとんどが免除となる現状があることから、これを見直し、本来の受益者負担の明確化や、施設利用者間の公平性・公正性を図ることを目的に、令和2年4月の施行を予定として、現在、ふじみ野市公民館条例の改正準備を進めており、また、本年6月より、公民館運営審議会、各公民館利用団体の代表役員、公民館利用者等へ、減免規定見直しに係る方針についての市長説明会を行っております中、今般あらためて公民館の使用における受益者負担の今後のあり方について、7月19日の公民館運営審議会において諮問を行ったものでございます。</p> <p>諮問内容につきまして、お手元の資料を御覧ください。</p> <p>(ふじみ野市立公民館使用に係る受益者負担の今後の在り方について(諮問)の諮問内容の読み上げ)</p> <p>この諮問に対し、公民館運営審議会において専門部会が設置され、8月9日に4名の委員の方々による専門部会が開催されました。専門部会の審議により作成された答申案について、本日午前10時から行われました公民館運営審議会において審議され、議決の後、委員長より答申されましたので、御報告いたします。</p> <p>答申内容につきまして、お手元の資料を御覧ください。</p>

<p>教育長</p>	<p>(ふじみ野市立公民館使用に係る受益者負担の今後の在り方について(答申)の答申内容の読み上げ)</p> <p>なお、この答申にあたっては、委員の皆さまより、今後多くの市民が利用する公民館としてのルールづくりを適正に行うことについて御意見を賜りましたので、併せて御報告いたします。</p> <p>報告は以上となります。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>丸山委員</p>	<p>よくやり遂げたなと思います。何年も前から御検討されて、ここで決断されたことはすごいと思います。是非、ひるむことなく頑張してほしいと思います。</p>
<p>教育長</p> <p>各委員</p>	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>(質問なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>よろしいでしょうか。御質問がないようですので、この報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p> <p>教育長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○報告事項</p> <p>続きまして、「なの花学校給食センター整備運営事業モニタリング結果の公表について」を学校給食課長より報告をお願いします。</p>
<p>学校給食課長</p>	<p>なの花学校給食センター整備運営事業モニタリング結果の公表について御説明申し上げます。</p> <p>お手元の資料「モニタリング評価結果」を御覧ください。</p> <p>まず、評価区分についてです。評価区分は5段階となっています。要求水準どおり適正な業務の運営が履行された場合は、評価区分を3としています。</p> <p>なお、昨年度の定例教育委員会会議で富田教育長職務代理者から御意見をいただいた評価区分3の説明については、ホームページに掲載しています。</p> <p>次に、モニタリング項目についてです。大きく4分類あり、維持管理業</p>

務が13項目、運營業務が29項目、市との密な連携が1項目、財政状況が1項目の計44項目あります。

次に、評価結果についてです。44項目中、評価区分2は1項目、評価区分3は41項目、評価区分4は2項目となっています。

この評価結果について、備考に記載してある項目に関してのみ上から順に説明いたします。

1項目目、「維持管理業務」の「環境衛生・清掃業務」の「水質改善勧告」についてです。9月19日、市による事業場の排水検査を実施したところ、ノルマルヘキサン抽出物質含有量の数値が基準値を超え、改善勧告通知を受けました。ノルマルヘキサン抽出物質とは、動植物油脂類や界面活性剤などがあり、給食センターからの排水が基準値を超えた原因といたしましては、一般排水の配管や枳内に付着した動植物油脂類汚れが考えられます。すでに、配管と枳内の洗浄を行い、改善完了届を提出いたしました。

なお、今回、評価を3にした理由は、市の要求水準では、調理場内の放流水が基準値内となることを要求しており、事業者の自主点検では基準値内であったためです。

しかしながら、施設全体から排出される水が基準値内であることは当然と考え、現在は、事業者の自主点検時も一般排水と調理場の排水が合流した地点の枳内を検査しています。

続いて、2項目目、「運營業務」「給食配送・回収業務」「従事者の行為に対する責任」の「配送中の物損事故届なし」については、5月24日、駒西小学校付近の道路を給食配送車が通行中、配送車のサイドミラーと電柱が接触してサイドミラーを破損しました。このとき、運転手は破損したサイドミラーの破片を拾わず、また、会社へ事故報告を行いませんでした。その後、1週間を経過した6月1日に市民からの通報により事故の事実が発覚しました。ドライバー本人の意識の欠如、そして、市の業務を請け負う事業者の教育不足が原因であり、重大案件と捉え注意喚起を行いました。よって、評価結果を2といたしました。

続いて、3項目目、「運營業務」「食育等実施支援」の「場内開放及びテラス給食実施支援」です。7月31日に施設を開放し、地域協働学校の事業の一環として、上野台小学校の児童と保護者が88名来場しました。

	<p>通常は入ることができない調理場に入り、調理の模擬体験を行いました。調理体験やコンテナを配送車に移動する体験などは、事業者の提案により創意工夫された内容で行いました。</p> <p>また、テラス給食は、10月26日は上野台小学校、10月31日は福岡小学校の特別支援学級の児童と保護者が施設2階のテラスを利用して、テーブルマナーを兼ねた食育学習を行いました。このときに使用した食器類は事業者が準備したものです。食育事業に積極的に協力したことにより評価結果を4といたしました。</p> <p>最後に、「市との密な連携」の「市防災訓練参加」についてです。11月11日の市総合防災訓練に職員と共に事業者も参加をして、釜戸ベンチ設置訓練及びマンホールトイレ設置訓練を実施しました。市の防災に対する取組に協力したことにより評価結果を4といたしました。</p> <p>以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。</p>
<p>教育長</p> <p>富田教育長職務代理者</p>	<p>ただ今、学校給食課長からの説明につきまして、御質問いかがでしょうか。</p> <p>質問ではありませんが、去年の私の意見を早速反映していただきましてありがとうございます。その時に丸山委員さんと茂井委員さんはいらっしゃらなかったもので、どのような質問であったかを説明させていただきますと、今回のモニタリング結果は概ね3の評価でございます。学校の5段階評価でいきますとあまり優等生と言えるような成績でないと、こういった評価ですとあまり良くやっていないのではないかと誤解を市民に与えかねないので、これは通常及第点が3という評価であるということをお示しくださいと申し上げて、それを反映していただいたということでございます。ありがとうございました。</p>
<p>教育長</p> <p>丸山委員</p>	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>もっとプラス評価できることがたくさんあるのではないかという気がします。やる気の問題、職務代理がおっしゃったように及第点の3、良くやっているということでしょうけれども、他にもたくさん良くやっていることがあると思いますので、1つ2つ見つけて評価することもやる気につながると思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>そのことも含めてお願いします。</p>

<p>各委員 教育長</p>	<p>他にいかがでしょうか。 (質問なし) よろしいでしょうか。御質問がないようですので、この報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(異議なし) それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
<p>教育長 社会教育課長</p>	<p>○報告事項</p> <p>続きまして、先ほど追加の報告事項として御了承いただきました「ふじみ野市文化施設管理運営計画（骨子案）について」を社会教育課長より報告をお願いします。</p> <p>ふじみ野市文化施設管理運営計画（骨子案）について御報告させていただきます。</p> <p>市では今月、文化振興審議会へ「ふじみ野市文化施設管理運営計画について」として諮問、9月末にこの骨子案を作成、令和2年2月に本編（案）を作成して最終答申を行う予定となっております。</p> <p>この工程の中で、教育委員会の各審議会、協議会で意見収集を行い、取りまとめ修正された骨子案の素案を9月の定例教育委員会にて御説明、御了承をいただくスケジュールとなっております。</p> <p>教育委員会といたしましても、この管理運営計画の作成にあたり、市長部局と連携・協力しながら行ってまいりたいと思いますのでよろしくお願い致します。</p> <p>それでは、資料2「文化施設管理運営計画（骨子案）」を御覧ください。</p> <p>この案はあくまで調整中のものをございまして、消し切れていないものや標記場所の変更を要する場合がありますことを御了承ください。</p> <p>1枚おめくりください。</p> <p>この管理運営計画策定の位置付けですが、整備後の施設運営について、基本構想・基本計画を具体化し新たな文化の創造拠点とするために策定するものとなっております。</p> <p>また、上位計画であり、最上位計画である「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」のほか、文化振興計画、教育振興基本計画、生きがい学習推進計</p>

画、第二次図書館サービス計画、第2次子ども読書推進計画など関連計画を踏まえたものとなっております。

4ページを御覧ください。ふじみ野市文化施設基本構想・基本計画になりますが、こちらは同計画のものを転記しております内容となっております。

7ページを御覧ください。これまでの取組について、「平成30年度社会教育のまとめ」に基づき、成果や結果について記載してございます。

11ページを御覧ください。こちらは図書館の部分となりますが、大井図書館は直営、上福岡図書館・上福岡西図書館は指定管理者による事業となっております。

15ページを御覧ください。こちらについては現在の課題となっております。

公民館につきましては、専門職の配置、学習を通じた新たなコミュニティの構築や地域課題に関する学習支援、貸出方法、相談、支援体制がとられていないといった課題がございます。

文化芸術では、市で文化・スポーツ振興課ができて間もない中で文化・スポーツ振興条例の制定、文化振興計画の策定などの文化芸術振興策として取組を開始。現在は文化振興事業と並行し、文化施設整備を進めていく中で、今後は事業者の選定や新施設の管理運営の在り方など、総合的、計画的に推進していくといった課題があります。

図書館については、閲覧席、読書席、学習席も少なく、立ち寄り図書館となっていることから、だれでも気軽に利用できるようにといった課題がございます。

16ページを御覧ください。事業の考え方についてでございます。

目的につきましては、こちらはすでに基本構想で示されている施設機能について、「集う」「憩う」「創り出す」「発信する」「育む」「出会う」「触れ合う」「継承する」などのキーワードを事業に反映することで、多くの市民が参加・交流し、市民による学習や文化芸術活動を活発化し発展できるものとしております。

また、各施設の特長やメリットを活かした事業展開を行うとともに、事業効果を高めるため、両施設を有機的に連携させた事業展開を行います。

施設の基本的機能と事業の方向性については、目的にありますように、各施設の特長やメリットを活かすことができる事業展開を行えるようにと考えております。

17ページの自主事業方針についてですが、大きく7つに分かれております。

まず、事業の構成につきましては、基本理念である「『たのしいね』『また行こう』新たな楽しみに出会えるふじみ野の文化と人の交流拠点」の実現を図る内容となっております。

2つ目の複合事業についてですが、基本方針につきましては、ふじみ野の文化をまちに、ひとに広げる、こちらは連携・協働を推進し、学べる事業を展開ということを目的としています。

また、気軽に遊び感覚で参加できる事業、また、事業を整理し、必要な事業をしっかりと行っていく、未来につながる担い手を育てる、継承するといった方針を立てております。

18ページを御覧ください。2つ目の社会教育事業についてですが、こちらの公民館事業の基本方針につきましては、東西の地域課題に沿った事業の提供、また、時代や地域のニーズに合わせた事業の見直し、こちらにつきましては時代の変遷や地域のニーズに合わせて随時見直しを行い、事業の固定化による基本方針との乖離を生まないように見直しをしていくという内容となっております。

19ページを御覧ください。4つ目の生きがい学習事業、こちらの基本方針ですが、学びたいをサポートする、また、心豊かな人と地域をはぐくむ学びを推進するなど、社会的課題に応えるような学習の機会を提供するといった方針となっております。

20ページを御覧ください。5つ目の文化芸術事業についてですが、基本方針といたしましては、文化芸術の楽しさを伝える普及活動を推進、「ふじみ野市らしさ」を表す独自の創造事業に取り組む、地域の芸術家や文化団体、教育機関、企業等と連携する、事業の効果・効率を高める関連分野との連携、また、市民参加を促す取り組みをすることで、活動の核となる市民を育て、多様な文化芸術情報を発信し、市民の誰もが利用しやすく訪れやすい施設とする内容となっております。

21ページの下を御覧ください。6つ目の図書館事業です。こちらの基本方針ですが、図書館の魅力を再発見する事業を展開する、教育機関と企業等と連携する、事業の効果・効率を高める関連分野との連携ということで、上福岡図書館との連携のほか、複合機能を有する利点を生かし、協働して事業を展開することで、事業の効果・効率を高めることを方針としております。

23ページを御覧ください。郷土資料館事業です。こちらの基本方針ですが、郷土への親しみを感じる館内展示として、館内の展示スペース等を活用して郷土資料を展示し、見せ方を工夫することで、来館者の関心を引くよう配慮していく、また、企画展との連携講座等の定期開催ということで郷土の歴史を深く知り、親しみを感じられるようにするといった方針です。

7つ目の開館記念事業ですが、こちらは新たな施設の開館に際して記念事業の開催を計画していますが、現在のところ誰が主体となって実施していくかはこれからとなっております。市民の皆さんとともに長期的に開館を祝う事業として予定されております。

24ページを御覧ください。貸館事業の方針となります。休館日、開館時間等の考え方ですが、複合施設においては複合するメリットを生かすことを念頭に利用規則を定め、また、利用料金の考え方も含めまして現在の状況から検討する課題が挙げられておりますので、こちらの方をまとめてまいりたいと思います。

25ページを御覧ください。運営組織の方針となります。運営者に求めるものにつきましては、先ほどの課題にもございますが、分野ごとの専門人材を多く配置する、コミュニケーション能力に優れた人材を配置する、市内の人的資源を活用する、人材の育成に注力するなどを求めていく方針としております。

26ページを御覧ください。運営主体ですが、新たな文化施設は、様々な目的を持つ人が集まり、つながる「人づくり」の場となることから、新たな事業の実施や市民感覚を捉えた事業の展開が求められ、新たなニーズに応えるため、民間の能力の活用も視野に入れて検討していく必要があるということ、また、運営主体については、従来までの教育委員会による運

<p>教育長 教育部長</p>	<p>営がよいのか、維持管理を所管する市長部局において、文化施設として総合的に運営するのがよいのかといった課題があります。</p> <p>最後に、開館までのスケジュールですが、別紙の表のとおり、各施設の開館へのスケジュールとなっております。以上です。</p> <p>教育部長から補足をお願いします。</p> <p>ただいまの社会教育課長の説明について、若干補足させていただきます。</p> <p>お手元の「ふじみ野市文化施設管理運営計画（骨子案）」は、まだ文字どおり案でして、この案を固めていくために公民館運営審議会、図書館協議会、資料館運営協議会、社会教育委員会会議に骨子案の内容を説明し、御意見を反映させながら固めていき、固まった骨子案を来月の定例教育委員会会議において御報告する、という手順が市長部局、即ち文化・スポーツ振興課の考えであります。</p>
<p>教育長</p>	<p>もちろん、その進め方でもよいとは思いますが、教育委員会部局の職員としては、まず教育委員会会議において骨子案を御説明し、各委員さんに御理解いただく必要があると考えて、本日、日程追加した次第です。</p> <p>もう1つ、私の方から補足をいたしますと、これは市長が文化振興審議会に諮問をしまして、最終的に答申をいただき、それに当たり教育委員会としての意見を骨子案としてまとめていくということをございまして、それがまた来月、再来月と続いていくということですので、御理解をいただきたいと思います。</p>
<p>丸山委員</p>	<p>ただ今の説明につきまして、御質問いかがでしょうか。</p> <p>ふじみ野市の人口が増えていくのはここ数年で、それ以降人口は減っていきます。そうしますと税金が基本的には減ってきます。もう1つは税金の使い方の中で、幼児教育の無償化が実施され、また高齢者は増えていきます。そうした大きなお金の使い方の流れの中で、文化施設管理運営計画が将来にわたって、現在の機能を維持・充実させていけるかどうかをどのように考えているのでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>この計画そのものは、市長部局で進めています。その時に財政も交えて経営戦略会議等でも報告されており、丸山委員がおっしゃるような人口推計が見込まれている中でもなんとか維持できるだろうという目途で進めているようです。</p>

丸山委員	<p>前回の教育委員会会議の中でも、市長部局との一体的な運営ということ を少しお話ししましたが、そうせざるを得ないこともこれから増えてくる と思います。もう1つはそういう状況ではあるけれども、教育委員会とし てここだけは中心となってやっていきたいという部分がありましたら願 いします。</p>
社会教育課長	<p>人づくり、人と人をつなぐ役というのは、教育の中で必要と考えており ますので、そこは守っていきたいと考えております。</p>
教育長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(質問なし)</p>
教育長	<p>御質問がないようですので、あくまでも現在段階での骨子案でございま すので、この内容で現在のところ了承してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
	<p>以上で議案・報告事項の審議を終了とします。</p>
	<p>それでは各課から報告すべき事項がありましたらお願いします。</p>
	<p>(主幹兼上福岡歴史民俗資料館長、主幹兼大井図書館長から報告)</p>
	<p>○次回の日程等</p>
教育長	<p>続いて、次回の教育委員会会議についてです。</p>
	<p>今回は、令和元年第9回定例教育委員会会議を令和元年9月24日(火) 午後6時30分から、会場は市役所第2庁舎3階B301会議室を予定し ております。</p>
	<p>なお、傍聴人の数は5名までとさせていただきたいと思いますが、いか がでしょうか。</p>
各委員	<p>(了承)</p>
教育長	<p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度としま す。</p>
	<p>○閉会の宣言</p>
教育長	<p>以上で令和元年第8回定例教育委員会会議を閉会します。</p>
	<p>ありがとうございました。</p>

(19時26分)	
----------	--